

平成22年度第1回
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 平成22年5月27日(水) 午後7時～午後9時
- 2 場 所 千葉中央コミュニティセンター8階会議室 千鳥・海鷗
- 3 出席者 (委 員) 畔上加代子、飯田禮子、久保田洋子、斎藤博明、佐藤真生子、高梨茂樹、高野喜久雄、西尾孝司、広岡成子、藤澤里子、藤本俊男、松崎泰子
(委員13名12名出席)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、高齢施設課長、介護保険課長、ほか10名

4 議 題

- (1) 正副部会長の選出について
- (2) あんしんケアセンターの運営状況について
- (3) あんしんケアセンター運営事業の平成21年度実績及び平成22年度計画について
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
- (5) 平成22年度公募による地域密着型サービス事業者の選定について
- (6) 地域密着型サービス事業者の応募の取下げについて
- (7) その他

5 議事の概要

議事に先立ち、会議は一部非公開であることを確認した。

- (1) 正副部会長の選出について
- (2) あんしんケアセンターの運営状況について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) あんしんケアセンター運営事業の平成21年度実績及び平成22年度計画について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) 平成22年度公募による地域密着型サービス事業者の選定について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (6) 地域密着型サービス事業者の応募取下げについて
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。

(7) その他

事務局より資料に基づき説明を行った。

6 会議経過

西山高齢障害部長	<p>議事に先立ち、西山高齢障害部長が挨拶を行った。</p> <p>本日は大変お忙しい中、あんしんケアセンター等運営部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>この会議でございますが、この3月まで介護保険運営協議会の一部会という位置づけでございましたが、市全体の審議会などの整理ということで、4月以降、社会福祉審議会の高齢者福祉・介護保険専門分科会というものを新しく作りまして、そこに位置づけられる部会ということに改められたわけでございます。本日もご出席の皆様にはこの部会委員をお引受けいただいたところでございます。皆様にはどうか事業の円滑な推進のため格別のご指導をたまわりますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、千葉市は財政状況大変厳しい中で、22年度予算の策定も大変苦慮しての難産という状況でございますが、真にサービスが必要な方にピンポイントで予算を投入するという事で特別養護老人ホームの整備、大変問題になっております介護人材の確保、こういったところに予算を充実させた他、認知症対策としてこの4月に千葉市成年後見支援センターを立ち上げました。ハーモニープラザに從來から活動しておりました千葉市権利擁護センターを改装・充実して、位置づけたものでございます。成年後見制度の利用にかかる相談から申し立てまでワンストップでサービス提供できることを目指して設置をしたものでございます。</p> <p>また、千葉県と共同でちば認知症相談コールセンターを設置いたしました。認知症の人と家族の会にお願いしまして本日スタートしました。</p> <p>あんしんケアセンターは平成18年の介護保険制度の改正から設置をされまして、5年目に入る状況でございます。これまで地域の高齢者の身近な相談機関として、またケアマネの支援活動等を行って来ましたが、本日はこのあんしんケアセンターの運営状況他、地域密着型サービス事業者の指定などにつきまして、委員の皆様からご意見をうかがうところでございます。</p> <p>なお、この数日すでに新聞・テレビ等で報道されておりますとおり、中央区赤井町にございます特別養護老人ホーム「あかいの郷」(社会福祉法人徳和会)ですが、市の再三の指導にもかかわらず十分な改善がなされないということで、市としては初めてになりますが、施設運営が著しく適正を欠くということで社会福祉法に基づく改善措置命令を出しました。(5月25日付)</p> <p>これにつきましては、最後のその他のところで概況をお伝えいたします。それ</p>
----------	---

	<p>ではこのあとは議事次第に従いまして進めさせていただきます。皆様にはどうか忌憚のない意見をいただきたいとお願い申し上げまして、簡単ですが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に先立ち、事務局より会議は公開であるが議題（５）は（６）は非公開となることを確認し、その後、高齢障害部長が仮議長となり議事を進行した。</p> <p>－ 議題（１）正副部会長の選出について－</p> <p>西山高齡障害部長 部会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>部会長の選出は、千葉県社会福祉審議会運営要綱第５条第４項で委員の互選となっておりますが、いかが取り計らいましょうか。</p> <p>畔上委員 部会長には、これまで運営部会で部会長を務められ、学識経験者でございます日本社会事業大学常務理事の松崎委員さんが適任かと存じます。ご推薦を申し上げたいと思います。</p> <p>西山高齡障害部長 ただいま畔上委員さんより、松崎委員さんを部会長に、とのご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>皆様のご賛同がございましたので、松崎泰子委員さんに、部会長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、これより先は松崎部会長さんに議事の進行をお願いすることといたします。 ご協力ありがとうございました。</p> <p>司会 それでは、松崎部会長さん、部会長席に移動をお願いいたします。</p> <p>早速ではございますが、松崎部会長さんよりご挨拶をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>松崎部会長 社会福祉審議会の中にあんしんケアセンター等運営協議会が位置づけられたということで、一段と格上の委員会になったということでしょうか。それだけに責任もしっかり果たしていかないといけないと思います。</p> <p>今回、委員の皆様は変化なくほぼ引き継いでいただけましたので、昨年同様に活発な議論ができるようにと思っております。私の役割は、それぞれの分野で活躍し、さまざまなご意見をお持ちの委員の皆様が発言しやすい雰囲気をつくることだと思っております。</p>
--	--

	<p>千葉市の高齢者の一番の大きな不安というのは老後をどう過ごしていけるのかという介護の問題でございますので、特に地域密着型という概念とそれが実質的な意味をもって内容が築けたのかを考えながら、実態をよく見学に行ったり学習したりしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。今後は松崎部会長さんに議事の進行をお願いしたいと存じます。まずは、副部会長の選出をしていただき、その後は次第に沿って、議事を進めていただくよう、よろしくお願いいたします。</p>
松崎部会長	<p>それでは議題に入らせていただきます。まず、副部会長の選出についてですが、同じく千葉市社会福祉審議会運営要綱第5条第4項の規定により、委員の互選となっておりますが、いかが取り計らいましょうか。</p>
畔上委員	<p>副部会長には、当部会において、副部会長を務められました、千葉市民生委員児童委員協議会副会長の飯田委員さんが適任かと存じます。ご推薦を申し上げたいと思います。</p>
松崎部会長	<p>畔上委員さんより、飯田委員さんを副部会長に、とのご発言がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>皆様のご賛同がございましたので、飯田禮子委員さんに、副部会長をお願いしたいと存じます。それでは、飯田副部会長さん、副部会長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>では、飯田副部会長さんにご挨拶をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
飯田委員	<p>推薦いただきありがとうございます。今年は事情がありまして、この役を降りさせていただこうかと考えていました。しかし皆様のお声ですので、松崎部会長さんの側で頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
柴田 高齢福祉課長	<p>－ 議題(2) あんしんケアセンターの運営状況について －</p> <p>それでは1ページをお願いいたします。あんしんケアセンターの運営状況でございます。あんしんケアセンターの担当圏域の高齢者人口に比例いたしまして、総合相談件数や介護予防プラン作成数などセンターの実績に差が出ています。職員体制に関して包括3職種の配置を今年度増やしております。平成22年度は、包括3職種5人体制の6センターは、中央区のうらら、ローゼンヴィラはま野、</p>

花見川区の晴山苑、まくはりの郷、稲毛区のみどりの家、若葉区のシャローム若葉でございます。包括3職種4人体制の3センターは、裕和園、セイワ美浜、みはま苑でございます。包括3職種3人体制は、双樹苑、ちば美香苑、千寿苑でございます。専門職種を増員して包括的支援事業の充実を図っているところがございます。表は現在在籍している非常勤職員も含めた職員数をあらわしています。常勤に換算した場合に、市が既定している人員に達しております。

続きまして2ページをお願いいたします。

説明に入ります前にまずは表の説明をさせていただきます。表1につきましては相談の内容と件数を示しています。表2につきましては平成20年度と平成21年度の相談の件数を比較したものでございます。表3は相談内容の中で、特に介護保険制度サービスに関する事の内訳でございます。

それでは内容の説明に入ります。まず包括的支援事業ですが、介護予防ケアマネジメント事業（特定高齢者の状況）でございます。高齢者実態調査の健康度調査結果や、介護予防のための基本チェックリストに基づいて、積極的な介護予防が必要な特定高齢者を選定するための生活機能評価受診票を発行しております。その他、介護保険認定非該当の方にも受診票を発行しております。平成21年度の受診結果を見ますと、2,468人の生活機能評価受診者のうち特定高齢者の決定数は689人。27.9%で約3人に1人の割合となっております。特定高齢者の介護予防ケアプラン作成数は146人。介護予防事業に参加いただきました特定高齢者の実人数は198人。昨年は178人となっております。参加者は依然少ない状況でございます。

続きまして総合相談の件数と内容ですが、相談者延べ人数は、平成20年度が7,978人、21年度が9,725人となっております。平成20年度に比べますと1,747人増えております。件数につきましては平成20年度は11,039件、平成21年は13,229件と、2,190件増えている状況でございます。なお一人の方がいくつか相談すると相談内容毎に件数を数えているので重複している場合がございます。相談件数の増加は、地域におきましてあんしんケアセンターがだいぶ定着してきたということと、高齢者が増えていることで相談者数が増えていることが要因と考えられます。内容別では、介護保険制度・サービスに関する事が一番多いという状況でございます。表3の中にも示されておりますが、多い順に制度の概要・手続きに関する事、サービスの内容に関する事、となっております。

続きまして4ページをお願いいたします。出張相談でございます。あんしんケアセンターにつきましては交通の便が悪いとか遠いという声をうけまして、月2回出張相談を実施しております。市政だよりやあんしんケアセンターの広報誌に掲載してPRしてはおりますが、全体的に利用は少ない状況です。今年度からは

	<p>「高齢者なんでも相談」という名称で市政だよりに掲載したところ、問い合わせは増えました。その問合せの際にすぐに対応しているため、実際に出張した先に来ていただけないということもありました。結果的には、利用者はあまり増えておりません。</p> <p>出張相談の実施に関する年度経過ごとの表でございますが、平成20年度は193人でございましたが、21年度は172人と少し減っているような状況でございます。</p> <p>続きまして、包括的・継続的ケアマネジメント支援でございます。高齢者に対しまして包括的かつ継続的なサービスが提供されるように、民生委員や社会福祉協議会地区部会、自治会、老人クラブ等の地区組織、介護サービス事業者や医療機関等の関係機関との連携を図っています。区内の介護支援専門員の支援のために支援困難ケースに対する相談支援や研修会を実施している状況でございます。</p> <p>続きまして指定介護予防支援事業でございます。介護予防ケアプランの作成ということで、センターの作成件数と事業者委託の作成件数をあらわしています。介護保険の要支援1・2の認定者数が増加していることに伴いまして、介護予防ケアプランの作成数も増加しております。市といたしましても介護予防ケアプラン作成の職員の配置や、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に介護予防ケアマネジメント従事者研修を実施し、介護予防支援業務委託先の確保に努めているところであります。しかしながら、あんしんケアセンターでケアプランを作成する割合が年々増えており、業務の中でかなりの割合を占めるということ聞いております。今年度、包括的支援事業への影響が過大とならないようにしたいと思っております。介護予防ケアプラン作成職員について、平成20年度は25名でしたが、平成22年度は28名と3人増員の予算措置をいたしました。簡単ではございますが、以上です。</p>
松崎部会長	<p>それでは今、あんしんケアセンターの運営状況についてご説明ございましたが、この件についてご質問・ご意見はございますか。ご発言おねがいたします。斎藤委員、どうぞ。</p>
斎藤委員	<p>今ご説明いただいて、毎年の介護予防の件数が全然増えないところには、どういふ原因があるとお考えでしょうか。</p>
柴田 高齢福祉課長	<p>まず特定高齢者の把握につきましては、民生委員にお調べいただいた身体の状況から対象者と思われる方に受診票を送らせていただきました。その他、基本チェックリストについては、保健福祉センターや区役所などに置かせていただきまして、自分でやっていただいたものを高齢福祉課に送り返していただいて、そこ</p>

	<p>から受診票を送る流れです。</p> <p>増えない大きな理由といたしましては、介護予防という事業をご自分ではまだ必要ないと思われる方が多いと思います。身体の状態など見ると、もうそろそろ必要かなと思うような方でも、本人はまだ必要ないと思われる方が多いのかなと思います。そういう方へ対するPRをどのようにしていくかが課題だと思います。</p> <p>介護予防事業ですが、脳の健康教室は介護予防の特定高齢者及び一般高齢者も参加できます。魅力ある介護予防事業を作っていくということが、参加者の増加につながっていくと考えます。魅力ある事業を作るという課題があります。今年度、脳の健康教室は3会場から6会場へと拡充しました。</p>
<p>西山高齢障害部長</p>	<p>補足です。平成18年からこの事業やっております5年経過しています。除々に増えているとはいえほとんど変わらず、低調であります。これは結局、その趣旨自体は徐々に浸透していても「介護予防事業」と銘打たれた途端、参加する気がなくなってしまうということもあります。ですから、気付かないうちに来ていただいて、それが結果的に介護予防につながっていたというように変えていけないといけない。「あなたは介護予防が必要です」と言われて「はい、わかりました。行きましょう。」というようには人間は動かない。それがわかるのに4年もかかったのかと言われるでしょうが、工夫がない限り今後も似たような状況でしょう。民生委員の皆様にもお願いをして、特定高齢者の把握を効率的に行うようにしたり工夫してきましたけども、丸4年経過してこういう状況ということですので、少し抜本的に考え方を改めないで改善していかないのではと思います。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>介護予防という言葉がお役所言葉ですね。介護予防の対象年齢になったとしても、いざそう言われると「まだいいわよ」と言いたくなる。けれども自分の健康には気をつけたいし、自分が要介護状態にならないようにしたいという気持ちは持っているわけですから、そこをやはり意欲をそがないようにして、魅力がある参加しやすいプログラムですね。自治体によっては伸びているところもありますので、工夫が必要かなと思います。はい、西尾委員どうぞ。</p>
<p>西尾委員</p>	<p>そもそも介護予防というこの発想が、国のたてた政策自体、かなり無理があると実は思っています。伸びないのはおそらく自治体の責任だけではないのだろうなと思います。というのは、個体の問題として介護をとらえているからです。要支援・要介護となる前に、個体へ働きかけたら介護予防につながるだろうという発想が、既に間違っている。おそらく社会環境をどれだけ豊かにするかという</p>

	<p>こととセットで考えないと、いくら個体をトレーニングしたところで介護予防にはつながらないだろうと思う。運動器の機能が向上するから介護予防ができるわけではなく、運動器を使いたくなるような社会環境をつくらないといけない。平たく言うと、参加して楽しくて面白くて、人とつながる介護予防事業を「介護予防」という名前を使わずにやるというのが、地域の徒歩圏の範囲にあって、初めて機能していくのではないかと考えています。介護予防の対象者ですと言われると「あなた不良品です」と言われた気がしてしまう。そして「再生工場へ行きなさい」と言われた気がしてしまう。それはノーサンキューとおっしゃるんだろうなど。それと社会関係が広がらなければ、そこに継続的に参加するという意欲は生まれてきませんので、そこを広げていくと継続的に参加する方が増えるのではないかなと考えております。公民館とか地域の老人福祉センターとかいろんなつながりをつくれる場面を使いながらというのであれば、有効に機能するのではないかと思います。それが行政のそれぞれの分掌の中でうまくいくのかというのは、私はよくわかりませんが。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>いろいろなことを含めて、気持ちが向いていかないということなんです。自殺対策では、「自殺予防」という言葉もあるのですが、これも「介護予防」と同じで「自殺予防対策事業」というのがあります。やはりそういう言葉を使わないで、「人とのコミュニケーション」とか「何かを分かち合いましょう」とかいう表現の仕方でも、意識を啓蒙していこうという方向でないと。「はい、あなたは自殺予防対策事業の対象者ですよ」というわけにはいかないですから。いろいろなアイデアを出して魅力ある事業を続けていって欲しいと思います。</p> <p>その他、質問はございますか。畔上委員どうぞ。</p>
<p>畔上委員</p>	<p>ちょっと教えてほしいのですが、先日あんしんケアセンターのスタッフの方がお見えになった時に「あんしんさんという呼び方が皆様にとっても定着しているですね」と申し上げました。そうしたら、ひとつ困ったことがありますとおっしゃる事がありまして。地方の家族の方が、あんしんに電話して「地域包括支援センター」を結構探したと言うそうです。千葉市ではあんしんケアセンターと言えば地域包括支援センターのことですが、家族の方が地方に暮らしてらっしゃるとよくわからず、だいぶ探してしまったということでした。看板などには「地域包括支援センター」と書いてあるのでしょうか。</p>
<p>柴田 高齢福祉課長</p>	<p>あんしんケアセンターのパンフレットの中では、カッコ書きで「地域包括支援センター」とあるのですが、パンフレットの表紙には書いてございません。</p> <p>千葉市のホームページにも、「千葉市あんしんケアセンター（地域包括支援セ</p>

<p>畔上委員</p>	<p>ンター)」と表記いたしております。</p> <p>全国的には「地域包括支援センター」が正式名称でございますので、わかりにくいということもあるかもしれません。</p> <p>これからは地方にお住まいのご家族が相談などに来ることも多くなるのかと思いますので、工夫していただけたらと思います。</p>
<p>柴田 高齢福祉課長</p>	<p>検討しまして、「地域包括支援センター」「あんしんケアセンター」のどちらで探してもわかるようにいたします。インターネットの検索でも、どちらでもたどりつけるような方法を用意いたします。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>－ 議題(3)あんしんケアセンターの運営事業の平成 21 年度実績及び平成 22 年度計画について －</p> <p>続きまして議題 2 のあんしんケアセンター運営事業の平成 21 年度実績及び平成 22 年度計画について。事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>柴田 高齢福祉課長</p>	<p>では、説明いたします。今回のあんしんケアセンター運営事業の平成 21 年度実績及び平成 22 年度計画につきましては、お手元の別冊になっている資料 2 をご覧ください。</p> <p>この中から主要なものをピックアップしましてご紹介させていただきます。それでは 5 ページの内容から説明させていただきます。</p> <p>まず(1)目標・課題に対する取組み内容ですが、民生委員や社会福祉協議会地区部会、老人クラブ、地区コミュニティ懇談会等地区組織の会合や、地区の祭り等に参加しました。今後も諸団体との連携を深め、独居高齢者や地域のニーズの把握に努めて参ります。</p> <p>また、諸団体との関係が深まるに伴い、相談件数が非常に増えてきております。現在の職員構成では対応が困難となってきました。介護保険サービスにはつながらず、安否確認や見守りが必要な事例が増えてきます。介護予防ケアプラン作成に追われていることや、個人情報の共有についての課題があります。このことをうけて、地域の見守りネットワークの構築やボランティア育成等の視点を持ち、包括的支援事業を推進していきます。</p> <p>続きまして(2)業務別の取組み内容です。総合相談支援については、相談には迅速な対応を心がけ、相談記録票を見直し、効率的に適切な支援ができるようにしました。出張相談につきましては、周知に自治会の協力を得て回覧板を利用する、社会福祉協議会地区部会と共催で実施するなどの工夫をしております。また、定期的な健康相談会やまちかど相談事業などを実施して、周知に取り組んで</p>

	<p>おります。</p> <p>権利擁護でございますが、成年後見制度の利用支援や周知活動を推進しております。また、高齢者虐待に関しては、虐待マニュアルにそって対応すると共に、関係機関との連携を図ってまいります。</p> <p>続きまして包括的・継続的ケアマネジメント支援につきましては、区内のあんしんケアセンター合同で、介護支援専門員を対象にした研修会を実施しました。また、地域の居宅介護支援事業所へ出向きまして助言を行ったり、アンケート調査にて問題点を分析しました。次に、警察署との情報交換会を新たに実施しました。介護保険事業所・医療機関にアンケート調査を行いまして、区内の介護支援専門員への情報提供をしていきます。地域のニーズ把握のため、老人クラブ会長へのアンケート調査を計画しております。</p> <p>続きまして6ページをご覧ください。介護予防ケアマネジメントにつきましては、居宅介護支援事業所へのアンケートを実施し、介護予防ケアプラン作成マニュアルをまとめました。地域での介護予防教室開催時などに介護予防のための基本チェックリストを実施したり、医療機関との連携の中で特定高齢者の把握に努めております。</p> <p>介護予防普及啓発につきましては、あんしんケアセンターの周知を兼ね、健康講座、講演会、交流会などを開催いたしまして、介護予防の普及啓発を行っております。あんしんケアセンター主催の介護予防教室などを定期的実施し、高齢者が外出する機会を設けております。加えて、あんしんケアセンターの広報誌を発行しております。</p> <p>最後に、地域介護予防活動支援でございますが、地区組織からの講師派遣依頼に対応すると共に、社会福祉協議会地区部会やいきいきセンター等と共催で教室を実施しておりますほか、自主サークルへの支援も実施しております。地域密着型サービスの運営推進会議へ出席し、地域の情報提供を行っております。説明は以上です。</p> <p>事務局から実績報告していただきました。皆様のお手元にあります別冊の資料2についてです。それぞれの事業者ごとの目標達成や取組みが大変細かい資料で載っております。ただいま簡単に概略を報告していただいたのですけれども、いかがでしょうか。はい、藤澤委員どうぞ。</p> <p>介護予防とか支援に関して、2年ほど会議に出席させていただいています。千葉市が一所懸命取り組もうとしているのはすごく感じているところです。計画を一所懸命立てていらっしゃるような印象が強くて、その計画がどのように実施されるのかというところに強い関心が出てきました。</p>
松崎部会長	
藤澤委員	

	<p>今回細かく目標を出していただいたのですが、すでに地域の行事への参加などを通して、地域の見守りやネットワークの構築やボランティアの育成をしていると考えていいのでしょうか。もしそうでなければ、具体的にどの程度こういった計画や実施が進んでいるのか、どの程度可能なのか、見通しがどうなっているのかというところを伺いたいです。</p>
<p>柴田 高齢福祉課長</p>	<p>こちらの資料2は各あんしんケアセンターで立てていただいた目標でありまして、特にこちらでこれを重点的にやっていただきたいということは申し上げなかったのですが、それぞれのセンターの特色また地域の特色に応じて、今年はどういったことをやっていきたいと思いますとか、それを実施した結果などを書かせていただきました。</p> <p>それぞれ、たとえば相談件数を増やすとか目標は立てていらっしゃる。それに対して達している・達していないというのはあるのですが、今年この表は初めて作らせていただいたものでございます。今後どのように進んでいくのかは時を重ねていく中で徐々に現れてくるのではないかと思います。具体的に成果の見えるような内容にしたいと思います。</p> <p>見守りの件につきましては、あんしんケアセンターが市内12か所しかない現状でなかなか難しい状況です。</p> <p>地域の中では介護予防というのも含めまして、何らかの形で誰かの目が行き届くべきひとり暮らしの高齢者の方が増えてきている状況です。事実、そういう相談が増えてきております。具体的な見守りがあんしんケアセンターでできるのかというと、人力的な制約があります。今後もっと増やしていくとか、見守りは別のところでやりながらあんしんケアセンターへと結びつけていくとか、検討が必要です。</p> <p>幸町で「み・まも〜れ」というのを作らせていただきまして、3年間のモデル事業でございまして、地域の見守りをやっております。その中で見守り以上の支援の必要が生じた時にあんしんケアセンターにつなげていくことなどを計画しています。</p>
<p>藤澤委員</p>	<p>今おっしゃった通り、あんしんケアセンターの職員だけで見守りをしていることとすると無理であるというのがあります。実際に「み・まも〜れ」という芽が出ているから、こういった言葉が出てきたのかなと思ひまして。芽ってどういうことなのかという意味で伺いました。</p>
<p>柴田 高齢福祉課長</p>	<p>「み・まも〜れ」でもボランティアを募集しまして、現在75名ほど登録いただける予定でございます。そういう方たちをどのように活用できるかが重要にな</p>

	<p>ってきますので、今後は十分に検討していきたいと思います。</p>
松崎部会長	<p>その幸町の見守り事業は、社会福祉協議会の地区部会でやっているのですか？</p>
柴田 高 齢 福 祉課長	<p>こちらは国のモデル事業でございまして、千葉県社会福祉士会にお願いしております。社会福祉士が1名、またご希望のある方に訪問する訪問相談員1名、合わせて2名が幸町2丁目の中央集会所で活動しております。よろしければ次回の運営部会に資料をお持ちいたします。</p>
松崎部会長	<p>わかりました。事務所のような場所に社会福祉士がいて、その方がコーディネーターとなって、実際に見守りや訪問をするのは住民ボランティアということですか。</p>
柴田 高 齢 福 祉課長	<p>実際に訪問する相談員がいますので、特に見守りが必要な方についてはその者が定期的に訪問いたします。ボランティアさんの活動といたしましては、たとえばご本人ができないような買い物支援や電球替えとかお手伝いできる内容をいくつか検討しております。お困りの内容に応じてボランティアさんを派遣する形になります。具体的な職員としては、社会福祉士がおりまして事務所で相談にのることができますし、相談員については定期的に訪問しているということです。</p>
松崎部会長	<p>ありがとうございました。はい、高梨委員どうぞ。</p>
高梨委員	<p>フォーマルな行政いわゆる制度的な部分と、新しい公共というのでしょうか共助の部分、つまり地域での支え合い。両方あいまって、連携を密にしながら協働関係を構築して、地域全体をみんなで支えあってというのは良いことですが、役割分担が明確になってない部分がありますよね。</p> <p>行政だけですべてをカバーするという事は難しいし、あんしんケアセンターもフォーマルな機関の一部ですね。</p> <p>私の属している社会福祉協議会の責任でもありますが、地域福祉の推進にあたりましては、行政との協働関係、民間部門の様々な資源、その連携・協働を深めていかねばならないと思います。</p> <p>これは高齢化だけの問題ではなくて、少子化・人口減少といった今後の動向を考えますと、ますます地域の役割が大きくなっていくだろうと思います。</p> <p>ボランティアの話が出ましたけども、地域でのニーズを的確に把握した上で、それに見合うボランティアさんとのマッチング、こういったことも社会福祉協議会の仕事として重要ですね。</p>

	<p>今後、ボランティアさんを、生きがい活動、地域貢献、プラス地域のニーズに根ざしたボランティアさんを育成してマッチングさせていかなければならない。合わせて、福祉だけではなく地域での様々な生活課題がありますので、千葉市の中でも若干縦割りの部分があるのですが、市民の公益活動センター、生涯学習のボランティアだとかこういったところとも情報の共有をすることが必要です。</p> <p>目標は、地域で困っている方をみんなで支え合うことです。市との連携も今後含め、よりよい仕組み作りをしていかなければならない。社会福祉協議会の力を発揮しなくてはと思います。今後の方向性としては社会福祉協議会も地域の現場に出て、企画提案型そして調整型の社会福祉協議会を目指していきたいです。フォーマルな部分との役割分担をしっかりとしていきたいと考えています。</p>
松崎部会長	<p>ありがとうございました。はい、飯田委員どうぞ。</p>
飯田委員	<p>地域では今、もしもあんしんケアセンターがなければ本当にどうしていいかわからないという状況で、その事例を2つだけ申し上げます。</p> <p>まず一つ目ですが、ある70歳代の男性がいて、友達に「今僕はひとりで生活していけそうにない。なんとかしてくれないか。」と連絡があったそうです。その友達は県外に住んでいるのですが、家に行ってみると確かにゴミも溜めているしどうしようもない状態であったと。そこであんしんケアセンターに連絡をして、来ていただいたのです。本人には子供がいたのですが、子供とも音信不通でした。しかしあんしんケアセンターの職員から子供に連絡がとれまして、子供とその本人の友達とあんしんケアセンターの職員とで本人を入院させることにしました。2ヶ月間入院しまして、病状は進行性の神経症状だということでした。あんしんケアセンターの方から、施設に入所した方がいいだろうということで、2つ施設を紹介したそうです。あんしんケアセンターではどちらがいいとかいうことは言えないので、私の方に相談がありました。そこで私は高齢施設課へ「こういう病状だったらどちらがいいですか」と問い合わせをいたしました。高齢施設課の方も「どちらとも言えない」とのことでしたが、「一つは病院が側にある施設で、もう一つはそうではないところ。」ということでした。そこで本人も連れて行ってどちらがいいか決めることにしまして最終的に病院が側にある施設へ入所が決まりました。すべてあんしんケアセンターが間に入り、高齢施設課もアドバイスし、友達も関係して救えた事例です。</p> <p>もう一つは80歳近い女性ですが、近所の方から「あのおばあちゃん、お金を300万か400万か騙されていますよ。」と民生委員へ連絡がありましたので、あんしんケアセンターへお願いして訪問していただきました。本人はかなり認知症が進行していて、お金の管理ができない状態になっていました。そこで成年後</p>

	<p>見人をつけたらよいのではないかという話になり、成年後見の申し立て等をあんしんケアセンターの方がアドバイスして、私にも相談がありましたので裁判所へつなぎました。それから介護保険のアドバイス等もして、やっと安心している状況です。本当に「困ったらあんしんケアセンター」ということです。</p> <p>こうして資料2を見ますと、職員配置などは事業所によって特色がありますが、皆さん毎日のように地域の高齢者のお宅を回ってくれています。民生委員の会にも来てくださいます、ひとり暮らし高齢者の情報をもらって、その方々を中心に訪問しているということです。</p>
松崎部会長	<p>ありがとうございます。やはり具体的な話を聞くと、あんしんケアセンターの職員は、他の機関との連携や成年後見につなげるなど非常に高い資質や能力が求められますね。はい、畔上委員どうぞ。</p>
畔上委員	<p>今回この資料2という形で各あんしんケアセンターの状況が見えるようになってありがとうございます。そこで教えていただきたいのですが、あんしんケアセンターの担当職員の定着率というのはどうなっているのでしょうか。センターによってはずっと同じ人がいたり、内部の異動で人が入れ替わったりなどあると思います。職員配置について市から希望だとか制約事項などは示しているのですか。私だったら同じ人がずっと担当だったらいいのではないかと思うのですが。</p>
柴田 高齢福祉課長	<p>具体的に定着率は調べておりません。あんしんケアセンターの職員が変わると随時、変更の届出を出してもらっております。</p> <p>辞めてしまうというよりは同じ法人の中で担当業務を少し替えるだとか、そういったケースが多いと思います。もちろん同じ担当者がひとりの方をずっと担当するというのが理想ですが、必ずしもずっと同じ職員がいるわけではないということです。</p>
畔上委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
飯田委員	<p>先ほどお話ししたあんしんケアセンターでは2人体制で回っているようです。最初から職員は全然替わっていないです。</p>
松崎部会長	<p>資料2を見ると、あんしんケアセンター毎の特徴がよく出ています。今後は自己評価だけでなく、別の意味での評価で、何か基準なり水準なりを示していただけるといいと思います。よろしくお願いします。</p>

<p>高齢施設課 高橋</p>	<p>－議題（４） 地域密着型サービス事業者の指定の報告－</p> <p>地域密着型サービス事業者の指定更新について説明します。 今回については指定がありませんので、指定更新のみ説明いたします。 平成18年の改正介護保険法に施行により、地域密着型サービス事業者については6年ごとの指定更新が義務付けられています。 今回、指定の更新を行った事業者は次のとおりです。 なお、今回はすべて市内の事業所でした。</p> <p>①事業所の名称 いなげケアセンターそよ風 所在地 稲毛区穴川3-6-12 定員等 27名 指定更新日 平成22年3月1日</p> <p>②事業所の名称 グループホームノーマライ心の花御成 所在地 若葉区下田町1263-56 定員等 18名 指定更新日 平成22年5月1日</p> <p>③事業所の名称 レビーグループホームおゆみ野苑 所在地 緑区おゆみ野6-48-2 定員等 18名 指定更新日 平成22年5月1日</p> <p>④事業所の名称 グループホーム赤かぶ園 所在地 中央区赤井町33-1 定員等 14名</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>3月の指定更新については、よろしいでしょうか。</p>
	<p>－議題（５） 地域密着型サービス事業者の選定について－ ・・・非公開のため、発言委員名も非公表・・・</p> <p>－議題（６） 地域密着型サービス事業者の応募の取下げについて－ ・・・非公開のため、発言委員名も非公表・・・</p> <p>－議題（７） その他－</p>

松崎部会長	事務局として連絡事項はありますか。
高齢施設課 鳩川課長	<p>社会福祉法人 徳和会に処分について説明します。</p> <p>当該法人に対しては、昨年から特別監査を実施してきたが、一向に改善されなかったもので、社会福祉法第56条第2項の規定に基づいて、改善措置命令を行いました。</p> <p>一般的には監査指導や行政指導で改善されるところがほとんどですが、今回は、行政処分としました。千葉市としては初めてのことです。</p> <p>対象法人の概要 所在 中央区赤井町 特別養護老人ホームの運営 創設は、平成15年6月 定員 50名 改善措置命令の理由は、 6項目あります。</p> <p>職員の大量離職、虐待防止対策の未履行、平成19年度決算における使途不明金の問題、理事会での未審議事項の問題、理事会及び資産運用委員会の未開催に伴う虚偽報告、評議員会での理事選任の未審議があったため、それぞれの項目ごとに改善命令を行うこととしました。</p> <p>命令の年月日は、5月25日で、一か月の期間を設けて、6月25日に改善報告書の提出の期限としています。</p> <p>なお、改善措置命令に従わない場合、大変厳しい処分となります。</p> <p>社会福祉法56条2項に従わないときは、業務の全部もしくは一部停止、役員解職や法人の解散となることもあります。</p> <p>しかし、利用者などもいるので、できれば改善報告のなかで解決できればと思っています。</p>
西山高齢障 害部長	<p>市長も定例の記者会見で、「市としての取り組みを問われている。形式的な改善では認めない、断固とした対応をとるべき」と答えている。</p> <p>利用者も、健全な職員も大勢いるし、いい加減な決着をとることは、千葉市としてもよくない。</p> <p>完全な対応をとれるようにしたいと考えています。</p>
畔上委員	<p>法人から虐待の研修の依頼を受けました。</p> <p>6月4日、7日、14日の3回に分けて6時から実施する予定です。</p> <p>実際に入所されている人のことも考えて行うこととしました。</p> <p>施設に入って、スタッフと関わりあうので、きちっと正確に自分なりの情報を</p>

	つかみたい。そして、心をこめて虐待には対応したい。
高齢施設課 鳩川課長	研修をよろしくお願ひしたい。 職員は、ほんとに利用者のことを考えて一生懸命に頑張っています。 市もそうした点を十分に考慮しながら指導していくこととしたい。
松崎部会長	市長の姿勢も大変心強い。 働いている人や、利用者の家族などに向けてきちんとすべき思います。また、社会福祉法人の解散よりも前にやるべきことはたくさんあると思います。理事を入れ替えるとか、理事会などに市の職員を派遣するだとか、いろんな方法があるのでは。 研修を何回やったとかの事実だけでは、なかなか良くならないのではないだろうか。 ぜひ、取り組みをしっかりとしてほしい。 その他、ありますか。
高齢施設課 鳩川課長	札幌市のグループホームで、3月13日に火災があり、248㎡というスプリンクラーの設置義務のない非常に小さい規模の施設で7名が死亡、2名が怪我をしております。 これを受け、3月22日以降、消防局と連絡をとり市内の275㎡以下の施設9か所の事業者に対して、防火体制の強化への指導に努めてきたことを報告します。 次回（9月）の開催を確認して終了した。